第7 少年の福祉を害する犯罪

1 概況

- 少年の福祉を害する犯罪での検挙は107件104人で、前年に比べ検挙件数は26件、人員は19人減少した。
- 法令別では、児童買春・児童ポルノ禁止法違反が64件60人で最も多かった。

少年の福祉を害する犯罪の検挙状況

年別	令和4年		令和3年		前年対比(増減)	
法令別	件 数	人員	件 数	人員	件 数	人 員
児童買春・児童ポルノ禁止法違反(児童買春等)	64	60	86	78	▲ 22	▲ 18
青健条例違反 (みだらな性行為等)	31	30	30	26	1	4
出会い系サイト規制法違反	8	8	7	7	1	1
風営適正化法違反 (酒類提供等)	3	5	5	7	▲ 2	▲ 2
児童福祉法違反(淫行させる行為等)	1	1	3	3	▲ 2	▲ 2
二十歳未満ノ者ノ飲酒ノ禁止ニ関スル法律違反	0	0	1	1	▲ 1	▲ 1
労 働 基 準 法 違 反	0	0	1	1	1	1
合 計	107	104	133	123	▲ 26	▲ 19

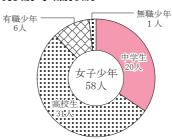
(注) ▲印は、減少を示す。

2 被害少年の保護

- 「少年の福祉を害する犯罪」の被害者として救出保護した少年は60人で、前年に比べ 4人減少した。
- 救出保護した被害少年を男女別で見ると、男子少年2人(3.3%)、女子少年58人(96.7%)であり、女子中学生と女子高校生が全体の85%を占めた。

救出保護した被害少年の男女別・学職別状況





3 SNS及び出会い系サイトに起因する「少年の福祉を害する犯罪」

- 「少年の福祉を害する犯罪」のうち、SNS及び出会い系サイトに起因する事件は、 青健条例違反(みだらな性行為等)で19件17人、児童買春・児童ポルノ禁止法違反で 25件22人、出会い系サイト規制法違反で8件8人の合計52件47人を検挙した。
- 被害少年として救出保護した少年は36人であった。
- 被害少年を法令別で見ると、児童買春・児童ポルノ禁止法違反で20人、青健条例違反 で16人の順であり、学職別で見ると中学・高校生で35人となり、全体の97.2%を占めた。

SNS等に起因する「少年の福祉を害する犯罪」検挙の年別推移



SNS等に起因する「少年の福祉を害する犯罪」の被害少年の学職別推移

